

議案第 118 号

辺地に係る総合整備計画の変更について

辺地に係る総合整備計画の変更について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項及び第 8 項の規定により議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 1 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

総合整備計画書 (第1次変更)

三重県伊賀市 音羽 辺地

(辺地の人口 182人 面積 3.9 k^m²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 音羽
- (2) 地域の中心位置 三重県伊賀市音羽字城出210番地
- (3) 辺地度点数 105 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当地域は、主な産業が農業であるが、後継者の減少等により高齢者世帯が増加していることに加え、通勤等により昼間人口も減少している。また、中山間の辺地であるため災害により道路や水道等が寸断され、孤立する恐れがある。このため、地域で迅速な初期消火を行えるよう、水利確保のため耐震性防火水槽を設置し、辺地とその他の地域における市民の生活水準の格差を是正するものである。

3 公共的施設の整備計画

音羽

2020年度

(単位：千円)

事業主体名 施設名	区分	事業費	財源内訳		一般財源の内 辺地対策事業 債の予定額	備考
			特定財源	一般財源		
消防施設 (耐震性防火水槽)	伊賀市	10,082	0	10,082	10,000	2020年度 事業
合 計		10,082	0	10,082	10,000	